

# マイナンバーカード出張申請のご案内

★ 仕事が忙しくて時間が作れない ★

★ 申請方法が分からない ★

★ 役場まで取り行くのが面倒 ★



そんな悩みに



役場職員がご指定の場所に出向きマイナンバーカード申請のお手伝いをします。  
ぜひこの機会に出張申請をご利用ください。

役場職員が  
**指定の場所**  
へ伺います

申請は1人あたり  
**最短約5分**  
で完了します

マイナンバーカードは  
**郵送で**  
自宅に届きます

## 担当者様に行っていただくことはこの4つです

①

役場と日程調整  
(仮予約)

②

役場へ申込書と  
申請者リストを提出

③

申請者への案内  
(必要書類準備)

④

受付当日  
申請者の案内・誘導

裏面に続きます →

## 出張申請の申込について

- ◆対象団体等 町内の企業・地域団体・個人宅等
- ◆実施日時 申込団体の担当者と調整し決定します  
(平日の午前10時～午後3時)
- ◆申込方法 役場ホームページから申込書をダウンロードの上、実施希望日の2週間前までにFAX・メール・郵送・持参のいずれかの方法でお申し込みください。



## 出張申請の申込条件

- 申請希望者が1名以上見込まれること
- 申請団体において会場や机・椅子等の備品の準備ができること  
(個人宅の場合は不要)
- 申請希望者リストを事前に提出できること
- 申請者に実施日・会場・持参書類等の周知ができること
- 申請団体において案内・誘導が行えること

## 交付申請ができる人の条件

- 甘楽町内に住所(住民登録)があること
- 本人が会場に来ることが可能なこと
- 申請から2か月以内に町外に転出予定がないこと
- 既にマイナンバーカードの申請を行っていないこと
- マイナンバーカードを郵送または申込団体が指定した場所で受け取れること

## 問合せ先

【甘楽町役場 住民課 住民係】

☎:0274-64-8314(直通) FAX:0274-74-5813

〒370-2292 甘楽町大字小幡161番地1